

焼津市

市民からの道路関連要望の適正管理／道路整備の優先順位設定評価基準

少子高齢社会の進展や市民ニーズの多様化を踏まえ、公共工事を取り巻く環境が大きく変化するなか、安全で住みやすく安心して暮らせるまちづくりが重要となっています。

焼津市においても、市民からの生活道路を含めた道路整備に関する数多くの要望が寄せられ、調査・調整を重ね、より効率的に事業を進めていくため、平成18年度から「市民からの道路関連要望の適正管理（道路整備の優先順位設定評価基準）」（以下、「評価基準」という。）を定め、この基準に基づき道路関連要望に対する評価判定を行い、評価に沿った事業の執行を図っています。

同基準制定の目的は、道路整備に対する要望について、統一した優先順位設定評価基準を作成することにより優先度を見極めながら、効果的・効率的な道路整備を行うことを目的とするもので、評価対象は、焼津市が管理する道路のうち、道路改良関係（道路拡幅及び改良、舗装新設等）の要望で、対象外とする要望としては、

- 1) 都市計画道路に関するもの
- 2) 街路事業及び土地区画整理事業等の他事業に関するもの
- 3) 緊急を要するもの

舗装の打替え等小規模な修繕で対応できるもの

- 4) 交通安全施設のうち、カーブミラー及び照明灯等の道路附属施設並びに白線等の設置に関するもの

です。
<http://www.city.yaizu.lg.jp/g07-002/documents/dourokanrenyoubou.pdf#search=%E7%84%BC%E6%B4%A5%E5%B8%82+%E9%81%93%E8%B7%AF+%E6%95%B4%E5%82%99+%E5%9F%BA%E6%BA%96>

宇部市／道路整備の優先順位設定基準

道路整備における市民要望の適正管理について

市道の側溝、舗装、歩道の整備及び拡幅改良（大規模なものを除く）について、市民の皆さまから多くの整備要望をいただいておりますが、これらの道路整備要望の優先順位設定基準を策定し公表することで、効率的で効果的な透明性の高い道路整備を目指したいと考えます。この基準は毎年、9月末までに提出された要望について、翌年度以降の予算計上を検討する指標となります。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

<http://www.city.ube.yamaguchi.jp/machizukuri/dourokasen/dourokasen/documents/seibikijyun2.pdf>

浜松市

浜松市土木部では、従来から公共事業の重要性、緊急性及び効率性を考慮した社会資本の整備をすすめてきております。

平成16年3月に「公共事業整備優先順位基準」を策定・公表して、事業実施するまでの流れをより明確にし公共事業実施の決定プロセスの透明性を高める事で、市民の皆さまに事業の優先度についてご理解を深めていただくよう努めております。今後とも、浜松市の土木行政に、ご理解とご協力をお願いします。

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/douro/traffic/priority/documents/1seibi.pdf>

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/douro/traffic/priority/documents/2iji.pdf>

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/douro/traffic/priority/documents/3kasei.pdf>

公共事業優先順位基準Q&A

Q1：なぜ基準が出来たの？

A1：近年の急速な高齢化社会の到来と、厳しい財政状況を背景として、従来の高度成長期のような社会資本整備への投資が難しく、限られた財源で効率的・効果的及び計画的な事業の執行と透明性を確保するため、基準を策定しました。

Q2：基準の対象事業は何？

A2：土木部で実施している事業のうち、これから工事を着手しようとする事業（新規事業）が対象となります。

事業の特性により3種類に分類しました。

- (1) 主に生活用道路の整備…道路整備事業
- (2) 道路の維持管理業務…道路維持事業
- (3) 河川・排水路の改良及び維持管理業務…河川整備事業

Q3：継続事業はどうなるの？

A3：継続事業は、今までの計画どおり整備を進めていきます。

Q4：新規事業の優先順位が決まるの？

A4：個別の整備順位（何番目？）を決定するのではなく、工事が着手するまでの期間を短期・中期・長期に分類するものです。

Q5：いつ頃までに工事が着手されるのですか？

A5：短期は5年以内、中期は5～10年以内、長期は10年以上を目安にしております。

Q6：緊急性を要する整備はどうなるの？

A6：道路に穴があいていたり、排水路の詰まりなど、安全管理上緊急を要すると判断されるものは、今回の基準に関わりなく早急に対応いたします。

根室市

市道整備の優先順位に対する基準（考え方）を市民の皆さんに公表することで、透明性の高い道路整備を目指したいと考えました。

[http://www.city.nemuro.hokkaido.jp/dcitynd.nsf/image/b94188728cfba807492579a50024e960/\\$FILE/道路評価基準表.pdf](http://www.city.nemuro.hokkaido.jp/dcitynd.nsf/image/b94188728cfba807492579a50024e960/$FILE/道路評価基準表.pdf)

道路評価基準表

評価項目	評価基準		
	整備の必要性が高い	← →	整備の必要性が低い
道路網としての重要度	高い (1.2級幹線道路)	やや高い (その他道路ではあるが幹線的な役割を果たしている。また、整備後に利便性向上が見込まれるか)	低い (その他道路で非幹線道路)
公共・準公共施設の密度	高い (2施設以上が隣接し、アクセス路となっていることが条件となる)	やや高い (1施設が隣接し、アクセス路となっていることが条件となる)	低い (対象となる施設が無い)
交通量 (生活道路)	多い (500台/日以上)	普通 (300台/日程度)	少ない (100台/日程度)
家屋密集度	高い (密集度が概ね70%以上)	やや高い (密集度が概ね50%程度)	低い (密集度が概ね30%以下)
路面状況	非常に悪い (凍上の影響を大きく受けている。舗装道路の場合は概ね70%以上または砂利道)	悪い (凍上の影響を受けている。舗装道路の場合は概ね50%程度)	やや悪い (凍上の影響をある程度受けている。舗装道路の場合は概ね30%以下)
排水環境	非常に悪い (排水施設が無く雨水が滞留し、周辺住宅地等に被害がある)	悪い (排水施設はあるが、老朽化等で一部機能していない)	やや悪い (排水施設は無いが、ある程度自然に排水できている)

注 1上記の()内の記載は、評価基準の解説。

2整備路線の決定は、上記の道路評価(客観基準)により選定された路線を基本に、過去の整備経過や地域の緊急的な必要性など、総合的な判断を行い最終決定しています。